

広島国際会議場の施設管理に係る経費負担の考え方

1 広島国際会議場入居団体・目的外使用者等の共益費について

指定管理者は、広島国際会議場(以下「会議場」という。)の入居団体・目的外使用者等が使用するスペースに係る共益費を支払うこと(共益費相当額は、指定管理料に含まれている。)

入居団体・目的外使用者等	階	使用面積 (令和6年4月現在)	共益費						
			電気料	電(冷気暖房料)	ガ(冷気暖房料)	上下水道料	上(冷気暖房料)下水道料	清掃	警備
(1) 事務室、応接室(本市使用分)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
広島市市民局国際平和推進部平和推進課	3F	181.27 m ²	○	○	○	○	○	○	○
応接室、茶室	3F	192.92 m ²	○	○	○	○	○	○	○
3階共用部分	3F	263.72 m ²	○	○	○	○	○	○	○
(2) 目的外使用許可部分	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(公財)広島平和文化センター(研修室等含む)	3F	434.54 m ²	○	○	○	○	○	○	○
(独)国際協力機構中国センター	3F	4.00 m ²	○	○	○	○	○	○	○
自動販売機	B2F、1F	4.13 m ²	△	—	—	—	—	—	—
複写機、FAX、販売用傘立て	1F	1.01 m ²	○	—	—	—	—	—	—
臨時売店、物品販売区画	B2F、B1F	18.5 m ²	○	○	○	○	○	—	—
移動無線電話装置(4社)	B2F、B1F、1F、3F	15.112 m ²	△	—	—	—	—	—	—
光ケーブル(2社)	B1F、1F、3F	0.6885 m ²	—	—	—	—	—	—	—
(3) 会議場委託のための事務室	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(公財)広島平和文化センター(会議場事務室等)	B1F、1F	272.69 m ²	○	○	○	○	○	○	○
(4) 貸付部分	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(株)モーツアルト(カフェ運営事業者)	1F	211.75 m ²	○	○	○	○	○	—	○

「○」・・・面積按分により負担

「△」・・・使用電力量按分により負担

2 会議場と広島平和記念資料館の負担割合

会議場と広島平和記念資料館本館(以下「本館」という。)は、電気・ガス・水道のメーターを一部共通としていることから、会議場の指定管理者が以下の算出方法により本館分の経費を計算し、本館から負担を預かり、会議場分と併せて支払を行う。なお、このことは支払事務の代行であることから、会議場収入ではないこと、負担分の計算事務、預り、支払事務の人役等は会議場指定管理者が負担することに留意すること。

区分			算出方法
光熱水費	1	電気料金(本館)	$\text{電灯料金} = \frac{\text{請求金額} \times \frac{\text{本館使用量(サブメーター値)}}{\text{全体使用量}}}{}$ $\text{冷暖房料金} = \frac{\text{請求金額} \times \frac{\text{冷暖房(熱源機器)使用量(サブメーター値)}}{\text{全体使用量}} \times \frac{\text{本館延床面積}}{\text{会議場・本館延床面積}}}{}$
	2	ガス料金(本館) ※冷暖房使用分	$\text{冷暖房料金} \times \frac{\text{本館延床面積}}{\text{会議場・本館延床面積}}$ (請求金額－バントリー料金)
	3	上下水道料金(本館) ※冷暖房使用分	$\text{請求金額} \times \frac{\text{冷暖房使用量(サブメーター値)}}{\text{全体使用量}} \times \frac{\text{本館延床面積}}{\text{会議場・本館延床面積}}$

3 会議場と広島平和記念資料館の共同設備の契約

会議場と本館及び広島平和記念資料館東館(以下「東館」という。)は、電気・ガス・水道、電話、自動制御等の設備を共通としていることから、設備運転管理業務等一部が一体不可分である。

このため、以下の業務については、会議場の指定管理者が資料館分も含めて、管理業務再受託事業者と契約をしなければならない。

なお、事業者の選定や契約に係る人役等は会議場指定管理者が負担することとする。また、事業者の選定や契約に当たっては、事前に広島平和記念資料館指定管理者と十分協議すること。

区分			算出方法
委託料	1	設備運転管理業務(本館の空調用熱源供給を含む。)	会議場、本館の延床面積により按分
	2	自動制御・中央監視設備保守点検業務(本館と一体)	会議場、本館の延床面積により按分
	3	自家発電設備保守点検業務(本館と一体)	会議場、本館の延床面積により按分
	4	冷熱源設備保守点検業務(本館と一体)	会議場、本館の延床面積により按分
	5	直だき吸収冷温水機保守点検業務(本館と一体)	会議場、本館の延床面積により按分
賃借料	6	電話交換機の借上げ(本館、東館と一体)	電話回線数により按分